

誓 約 書

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 申 請 者 及 び そ の 役 員 は 、
水 道 法 第 25 条 の 3 第 1 項 第 3 号 イ か ら へ ま で の
い ず れ に も 該 当 し な い 者 で あ る こ と を 誓 約 し ま す 。

令和 年 月 日

申 請 者

氏名又は名称

住 所

代 表 者 氏 名

⑥

(あて先) 金沢市公営企業管理者

記入例

誓 約 書

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 申 請 者 及 び そ の 役 員 は、
水 道 法 第 25 条 の 3 第 1 項 第 3 号 イ から へ ま で の
い ず れ に も 該 当 し な い 者 で あ る こ と を 誓 約 し ま す。

令和 年 月 日

申 請 者

氏名又は名称
住 所

金沢水道株式会社

金沢市〇△1丁目2番3号

代表者氏名

石川 太郎

⑨

(あて先) 金沢市公営企業管理者

※下記のいずれにも該当しないものであること。

- イ 精神の機能の障害により給水装置工事の事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ハ 法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ニ 第7条の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- ヘ 法人であって、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

※ 給水装置工事主任技術者を選任した時は、14日以内に届出なければならない。